



記帳から年末調整、決算・確定申告まで、毎月個別で指導します

# 記帳継続指導のご案内

正しい記帳は、経営状況の把握・営業方針の決定など、  
事業の改善に役立ちます！この機会にぜひご利用を！

**日時** 毎月1回60分程度

指導日時は記帳指導員と調整の上決定

**会場** 豊川商工会議所

**指導方法** 毎月1回、帳簿類を持って

きていただきます。  
担当の記帳指導員が記帳のイロハから決算確定申告まで、一貫した指導を行います。

**対象** 豊川市内の小規模事業者（個人事業主に限る）

⇒小規模事業者とは、常時雇用従業員が20人以下の事業者  
（商業およびサービス業の場合は5人以下）

**手数料** 年間（4月～翌3月）

豊川商工会議所会員 27,720円  
非会員 46,200円

<いずれも消費税込み>

**申込み・問合せ**

豊川商工会議所 経営支援グループ

〒442-8540 豊川市豊川町辺通4-4

TEL：0533-86-4101 Fax：0533-84-1808 ホームページ



こんな方におすすめ

- ✓ 帳簿のつけ方がよくわからない
- ✓ 記帳処理の知識を身に着けたい
- ✓ 経営状況を把握したい

豊川商工会議所にご入会いただくと…

- 記帳継続指導が会員料金で受けられるだけでなく、
  - ・経営・税務・労務などの相談ができる（専門家相談もあり）
  - ・補助金・助成金など最新の支援制度の情報を定期的に受け取ることができる
  - ・同業種、異業種との交流を通じて、新しいつながりやビジネスチャンスが広がる
- 「ちょっと話を聞いてみたい」でも大歓迎です。  
お気軽にお問い合わせください！

！**ご注意ください**

- ※代行作業は行いません。
- ※会計ソフトの操作方法に関する指導はできません。
- ※本指導を受けられる期間は、最長3年間です。

## 記帳継続指導申込書

豊川商工会議所 経営支援グループ 行

このたび、商工会議所の記帳継続指導を受けたく下記の通り申し込みます。

なお、手数料は規程に従ってお支払し、提出書類の期日と、来所日は厳守いたします。

令和 年 月 日

事業所名	ふりがな	代表者名	ふりがな
所在地	〒		
事業所TEL		従業員数	専従者 名、それ以外の従業員 名
担当者携帯		メールアドレス	
業種		商工会議所	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員